

【会議録】

会議名	令和3年度 第1回鹿屋市スポーツ推進審議会
日時	令和3年10月28日(木) 14時00分～14時50分
会場	鹿屋市役所3階 庁議室
出席者	委員 原口委員、森委員、遠矢委員、堀内委員、安達委員 村山委員、八木委員、湊川委員、長野委員 市民スポーツ課 隈元課長、上相補佐、釘田係長、黒木主事
議事内容	報告 (1) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開催延期に伴う大会名称等の変更について (2) 鹿屋市体育館の空調設備設置について 議事 (1) 令和3年度市民スポーツ課の施策進捗状況について
結果まとめ	議事(1)の令和3年度市民スポーツ課の施策進捗状況について、了承された。
概要 主な意見	<p>【主な質疑等】</p> <p>報告(1) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開催延期に伴う大会名称等の変更について</p> <p>委員</p> <p>令和2年に開催予定であった、かごしま国体・大会から鹿屋市で開催される競技に変更はないか。また、かごしま国体・大会は延期となったが、その際もそれぞれ回数を数えるのか。</p> <p>事務局</p> <p>令和2年に開催予定であった、かごしま国体・大会から鹿屋市で開催される競技内容について、変更はない。また、かごしま国体は第75回、かごしま大会は第20回とそれぞれ回数を数えるが、令和5年度は特別国民体育大会、特別全国障害者スポーツ大会となり、新たな回数は数えない。</p> <p>報告(2) 鹿屋市体育館の空調設備設置について</p> <p>委員</p> <p>使用料が1時間2,500円となっているが、これは大会でも練習でも変わらずにこの使用料か。また、デメリットで「輻射熱が行きわたり作用するまで一定時間(30分～1時間)の時間を要する」とあるが、輻射熱が行きわたるまでの時間も使用料として、支払う必要があるか。</p>

<p>概要 主な意見</p>	<p>事務局</p> <p>大会でも練習でも変わらずに1時間 2,500円である。また、利用開始時から輻射熱が行きわたるまでの時間も使用料として支払う必要がある。</p>
	<p>委員</p> <p>大会で、市からの後援がある場合は、会場使用料が半額になるが、空調使用料も半額になるか。</p>
	<p>事務局</p> <p>空調の使用料は電気代の実費負担分なので、半額にはならず、満額支払う必要がある。</p>
	<p>議事（1）令和3年度市民スポーツ課の施策進捗状況について</p>
	<p>委員</p> <p>障害者スポーツについて、鹿屋市体育協会に加盟している障害者スポーツ団体はないが、実際クラブを作り、活動をしている団体はあるか</p>
	<p>事務局</p> <p>鹿屋市体育協会に加盟してはいないが、車いすテニスクラブ同好会が定期的に活動している。また、1月15日(日)開催のparasportsフェスタでは、午後から、福祉施設の方にチームを作ってもらい、ボッチャの対抗戦を行う予定としていることから、parasportsの推進につなげていきたい。</p>
	<p>委員</p> <p>スポーツ合宿奨励金では、県外チームが対象となっているが、県内チームの合宿に対しても補助を行う考えはないか。</p>
	<p>事務局</p> <p>県の調査と同様に制度自体が、県外の交流人口の増加や経済効果を目的としているため、県外チームに補助をし、また、離島のチームには、鹿屋市スポーツコミッションから物品の提供を行っているというのが、現状である。</p> <p>現在コロナ禍で、県外との往来が難しいということで、県内チームにも合宿補助を行うような県や他自治体もあることから、状況を見極めながら検討していきたい。</p>
	<p>その他</p> <p>委員</p> <p>現在、国の制度として部活動指導者の地域への移行が進んでいる。 ただ、現状は部活動指導員が少なく、なかなか進んでいない。 今後、推進していくために、市民スポーツ課と教育委員会とのタイアップが必要ではないか。</p>

委員

教師の方は、経験したことがない競技の顧問になるなど、大変であり、子供たちの競技力向上にもつながらず、子供たちも可哀そう。また、大会の参加条件として、教師が引率者とならなければならないといったものもあり、外部の指導者にお願いできるように仕組みを変えていく必要があると思う。

事務局

現状では、部活動の地域への移行について、教育委員会と協議を行ってはいないが、部活動の受け皿は必要であると感じるので、今後、国や県の動きも踏まえながら必要であれば協議を行うようにしたい。

委員

国体の少年種別にあたる年代の発掘、育成を鹿屋市にも率先して取り組んでもらいたい。